

令和7年 第5回

教育委員会定例会会議録

令和7年5月14日

中央区教育委員会

令和 7 年第 5 回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和 7 年 5 月 1 4 日（水） 午後 2 時 0 0 分

場 所 中央区役所 8 階 大会議室

出席委員	中央区教育委員会	教育長	平林治樹
		委 員	坂本順子
		委 員	小川将
		委 員	伊東佳子
		委 員	北澤武

説明のために出席した事務局職員

次 長	北澤千恵子
庶務課長	古賀政成
学務課長	清水真紀
学校施設課長	田中恒祐
指導室長	畝尾宏明
統括指導主事	平野収
統括指導主事	深滝恵
幼児教育担当専門幹	渡邊大二郎
図書文化財課長	植木良則
教育センター所長	村上隆史
副 参 事	増山一成

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長	一瀬知之
庶務係員	北川智基

開 議 午後 2 時 0 0 分平林教育長開会宣言

会議規則第 3 0 条による署名委員

教育長	平林治樹
委 員	小川将

- 日程第 1 議案第 2 2 号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務
災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 2 議案第 2 3 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則
の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 3 議案第 2 4 号
中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
- 日程第 4 議案第 2 5 号
中央区青少年委員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定に
ついて
- 日程第 5 議案第 2 6 号
中央区青少年委員の委嘱について
- 日程第 6 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 ただいまから、令和 7 年第 5 回中央区教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

本日は、小川委員にお願いいたします。

小川委員 はい、かしこまりました。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1、議案第 2 2 号、日程第 2、議案第 2 3 号、日程第 3、議案第 2 4 号、日程第 4、議案第 2 5 号は関連がありますので、一括して議題といたします。

それでは、議案第 2 2 号から 2 5 号までをそれぞれ、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第 2 2 号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、

議案第 2 3 号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、

議案第 2 4 号「中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、

議案第 2 5 号「中央区青少年委員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、順次お諮りをします。

まず、議案第 2 2 号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 2 2 号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第 2 3 号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 2 3 号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第 2 4 号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 2 4 号は原案のとおり可決をさ

れました。

次に、議案第25号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第5、議案第26号を議題といたします。

議案第26号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第26号「中央区青少年委員の委嘱について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第6、報告事項に入ります。報告事項の(1)について報告願います。

学務課長 「医療機関への受診を要する区立学校における事故発生状況の推移(令和4年度～令和6年度)」について、資料1により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員 ご報告ありがとうございます。事故のところで、2点お伺いしたいんですけども、まず1つは、後遺障害を残すような重いものがあったかどうかという点が1点です。

もう一点が、小学校でやけどが出ておりますが、こちらについては、家庭科もしくは理科などの実験中ということでよろしいでしょうか。

学務課長 重傷の事故について、把握しているのは入院日数7日以上事故としまして、令和6年度は、2月末の時点ではありますが、小学校で1件、中学校で1件の計2件となっております。

小学校のやけどについてでございます。こちらは、時間帯と傷病をクロスした数字はないのですが、おっしゃるように、今回、令和6年度、授業中・保育中の少し細かい内訳で申しますと、例えば教室が23件、校庭が15件という

ような内訳がございまして、その中で実験・実習室という分類がございまして。こちらが今回23件となっております。昨年と比べても少し件数が多いところがございます。以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。実験・実習は、コロナ禍でかなり制限されてしまっていたところもあり、子どもたちもよく扱いが分からなかったり、先生方も思い出すまで時間がかかるのではないですけれども、少し不慣れな部分もあるかと思しますので、十分注意していただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にご質問ございますでしょうか。

坂本委員 統計の取り方なんですけれども、数で取っているだけではなくて、先ほどもパーセンテージの話もありましたが、全体に占める割合、つまり児童数が増えて生徒数も増えてくるので、単純に数だけでの比較が難しくなってくるかと思うんですけれども、この辺り学務課としてもパーセンテージで把握されておられると理解してよろしいでしょうか。

学務課長 今、こちらでは数で出しているところがございますが、私のほうで、児童・生徒数に対して、どのぐらいの割合となるかを出しております。発生率としては、今回、幼稚園で1.7%、小学校で3.0%、中学校で4.7%という数字となっております。これが、昨年度と比較すると、中学校で少し上がっているところではありますが、ただ、これが先ほど説明しましたように、コロナ前、例えば令和元年度は4.6%でございましたので、極端に増えているといったところではないことをこうした割合でも把握しているところがございます。

坂本委員 ありがとうございます。単純に数だけでは比較できないというところを押さえておいていただいて、把握いただいているのであれば、それでよろしいかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。他にご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（2）、（3）、（4）について一括して報告願います。

指導室長 「令和6年度区立中学校卒業生の進路状況について」について、資料2により報告。

「令和7年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要について」について、資料3により報告。

「令和7年度メンタティーチャーについて」について、資料4により報告。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

北澤委員 ご報告ありがとうございました。2点ございます。まず1点目、資料3につきましてですけれども、今年度、中学校理科はC B Tシステムで試験が行われたということですが、本区では、全て問題なくテストは実施できたのかというところを、お聞かせいただきたいところでございます。

2点目は、資料4になりますけれども、メンタティーチャー制度について、非常にすばらしい制度だと感じておりますが、今後メンタティーチャーを増員したり、その効果について検証していく等があれば、お聞かせいただけたらと思います。

指導室長 ご質問ありがとうございます。まず、資料3、全国学力・学習状況調査についてのご質問でございました。今年度、初めてC B Tシステムでの試験ということで、指導室でも指導主事が各校へ対応に行ったり、視察をしたりというようなところで支援をいたしまして、特に大きな問題等は聞いておりません。

続いて、資料4、メンタティーチャーについてでございます。本区独自の施策となっておりますが、こちらについては、もちろんこれからも従前どおりしっかり点検評価していきながら、より効率的なメンタティーチャーの採用、配置ということを考えてまいりたいと思っております。以上です。

北澤委員 ご報告ありがとうございました。承知いたしました。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の(5)について報告を願います。

教育センター長 「令和6年度区立小・中学校におけるいじめの状況について」について、資料5により報告。

教 育 長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 ご報告ありがとうございました。また、ご方針につきましても理解いたしました。1点だけ気になるのが、中学校の増え方が、令和4年と5年、5年と6年の間ではかなり差があるような気がしていて、今回、中学校の数が特に増えた要因など何か心当たりがございますでしょうか。

教育センター長 中学校は、令和4年、5年に限らず、ここ数年大体横ばいで来ておりました。晴海西中学校が開校したということだけが原因ではないと思いますけれども、改めて中学校のほうで、これまで生徒間トラブルであろうという形で、数として計上していなかったものも含め、私が感じているところとしては、軽微なものも含めて見逃さずにかなり積極的に報告を上げていただいた年度であったのではないかなというのが正直なところでございます。

ただ、具体的に、今まで上げていなくて、今回これだけ上がったという一番の理由が、まだ押さえ切れていないところでございますので、引き続き状況は

確認していきたいと思っております。以上です。

坂本委員 ありがとうございます。やはり件数だけ見てしまうと、どうしても増えた印象を受けてしまうんですけれども、全体数が上がっているということも踏まえて、異常値をつかまえるには、割合のところも見ていく必要があるのかと思いますので、ご検討いただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（６）について、報告をお願いします。

庶務課長 「家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼について」について、資料６により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（７）について、各所管課長より報告をお願いします。

学校施設課長 「意見・要望」の１件目について、資料７により報告。

指導室長 「意見・要望」の２件目について、資料７により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の３件目、４件目について、資料７により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員 ５３６番の区立小学校の服装問題なんですけれども、学校側では規定はないとなっても、なぜか保護者の中では、うちの学校は上着禁止、コート禁止というふうに話が伝わってしまっていることが多々あるというのは、私も自分の子どもが通っていたときに感じた次第です。１つの対応策として、何でもいいよというわけではなく、例えば引きずるようなロングコートやベンチコートは確かに危険だからとか、首に長いマフラーを巻き付けて、たなびかせて歩くのは危ないよねとか、そういった、さすがにやめたほうがいいよねということと、このぐらいはむしろ寒かったら家庭判断でやってねということ、各学校はやはりきちんと周知したほうがよいのかと思います。今後、例えば夏に暑くなって、首にタオルを巻いたまま学校へ行っているんですかとか、冷却する長手袋をしたまま学校へ行っているんですかとか、そういった事案に個別に伝えていくよりかは、各学校で各シーズンが始まる前に保護者にご案内するといったような対応をしてあげたほうが、保護者の間で受け継がれているルールというのがなくなってよいかなと思いますので、ご対応いただけれ

ばと思います。

指導室長 確かに委員ご指摘のとおり、例えば久松小学校の「よい子のしおり」が今手元にありますけれども、ここにもコートを着用してよい、ただしランドセルに入るくらいのものであるということが書かれておりまして、例えばベンチコートみたいな大きなものを着てくるのではなくてということが暗に示されているわけなんですけれども、確かに各季節折にご案内というのは、もしかしたら十分されていない面もあるのかなということがございますので、学校だよりや学年だよりを通じて適宜お知らせできるように、これからも指導、助言してまいりたいと思います。

伊東委員 ありがとうございます。

小川委員 私も保護者の方から聞いたのは、学校に持ってきて置く場所がないという大きさの問題があるので、それをどこまで先生方がおっしゃっているのか分からないんですけれども、なるべく小さめとか薄手のものみたいな、そういう指導が実質的にはなされているんじゃないかなというふうに推測されるので、実態も含めてお調べいただいたほうがいいかと思います。

今のしおりの話でいうと、ランドセルには多分コートは入らないですよねというような話とか、やっぱり実態に即してその辺りはしっかりと改定するんだったら改定するということで、保護者の納得感がないルールというのはやっぱり改めていくべきだと思います。

指導室長 言葉が足らなくて、申し訳ございません。ランドセルに入るぐらいのものという意味は、これは当然、登下校のときはコートを着て、ランドセルを背負って登校し、学校に着いたら、ランドセルの中のものを出します。そうすると、ランドセルの中が空になります。何もなければ、そのままランドセルをロッカーに入れるんですけれども、コートのような外套を、確かに委員ご指摘のように、コートかけの様なものはなく、しまう場所がないのです。なので、ランドセルの中にしまっただけで蓋して保管しておくというようなことがよくあるんです。そういう意味で、ランドセルに入るくらいのものであるという表現になっているんだと思われるんですけれども、いずれにしても、どのような形で各校で周知されているのかとか、保護者の納得を得られているのかみたいなのところについては、また折を見て調べていきたいと思っています。ありがとうございます。

教 育 長 他にご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程はこれで終了でございますけれども、委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 2 時 3 3 分 教 育 長 閉 会 宣 言
署名委員